

第 62 回評価監視委員会の開催について

第 62 回一般財団法人建設物価調査会評価監視委員会が開催されましたので、議事概要についてお知らせいたします。

開催日時	2021 年 3 月 1 日（月）14：00～16：00	
開催場所	一般財団法人建設物価調査会 会議室	
出席委員 （五十音順）	鵜飼 誠（元会計検査院 第 1 局長） 佐藤 淳（東邦監査法人 代表社員、公認会計士） 白戸 智（株式会社三菱総合研究所 スマート・リージョン本部 主席研究員） 寺川祐一（委員長（医療用医薬品製造販売業公正取引協議会 専務理事）） 宮本和明（パシフィックコンサルタンツ株式会社 社会イノベーション事業本部 技術顧問）	
当会	建築調査部 足利全教、渡辺弘一、島田理久、中山健志 第一土木調査部 高橋俊一、船田 誠、大下田哲也 調査統括部 神田尚昭、平野光芳 監査審査室 後藤 裕、吉田光正	
審議案件	案件	備考
	（定期調査） 内装ボード工事市場単価 （東京）	「建築コスト情報」2020 年秋号 32～ 33 ページ》掲載価格について、調査 結果記録票、調査結果集計表等に基 づき、調査方法、調査プロセス等を 説明
	（受託調査） 受圧板設置工 （群馬県藤岡市）	受託調査について、調査票、調査報 告書等に基づき、調査方法、調査プ ロセス等を説明
委員からの主な意見・質問 それに対する調査会から の回答等	別紙のとおり	
委員会による指摘 （不適切な点又は改善すべ き点）	なし	

別紙

意見・質問	説明・回答
<p>1 定期調査について 内装ボード工事市場単価</p> <p>○壁のバリエーションは少ないが、天井については吊天井もある。吊天井のバリエーションは調査価格に反映されているのか。</p> <p>○建築コスト情報に掲載されている工種以外に市場単価工種はあるのか。</p> <p>○電話でのヒアリング結果も集計に使用しているのか。</p> <p>○年4回の調査で毎回の回収状況は同じか。</p> <p>○総合工事業者及び専門工事業者から同一案件の回答が得られることはないのか。</p> <p>○地域間の価格差について、東京地区が高いのは理解できるが、名古屋地区や大阪地区について割安感がある要因はなにか。</p>	<p>○吊天井の下地は別途工事であり、調査価格に含まない。また、高所作業を伴う場合でも、仮設足場を想定しているため、天井の高低差や吊天井のバリエーションの違いは調査に影響しない。</p> <p>○建築コスト情報に掲載されている工種が市場単価工種の全てである。現状では、新たに市場単価に移行予定の工種はない。過去には歩掛方式から市場単価方式への移行について検討された工種もあったが、試行調査の段階で調査対象者の回答価格にバラツキがみられたり、継続的なデータ収集が困難であったことを理由として、本工種に移行できなかった事例もあった。</p> <p>○書面回答や口頭回答も集計に使用している。ベース規格は比較的回答を得ているが、それ以外の規格についても調査票の督促や電話ヒアリングにより、一定数のデータ確保に努めている。</p> <p>○ほぼ同水準である。</p> <p>○重複を避けるために、どちらかを除外する。回答に価格差がある場合は、両者に確認した上で集計をしている。</p> <p>○地区による集計方法の違いはない。労務単価及び工事量の差が反映されている。</p>

別紙

意見・質問	説明・回答
<p>2. 受託調査について 受圧板設置工</p> <p>○調査対象事業所の選定について、施工実績のある調査対象事業所を複数選定して、回答が得られたのが半数である。品質を確保したと言えるのか。</p> <p>○定期調査と比較するとサンプル数が少ないようであるが。</p> <p>○このサンプル数では、相場の引き上げにならないか。</p> <p>○今回の調査対象である特殊工法のマイナス面はあるのか。</p> <p>○特殊工法であれば、地域的にも施工可能な専門工業者は限定されるのか。</p>	<p>○当該隣接工区で施工実績があり、現場条件の詳細を把握している調査対象事業所から回答が得られたので、品質は確保できている。</p> <p>○回答が得られなかった調査対象事業所に、再度、見積り提出のお願いをしたが、「現場条件の詳細や施工上の制約が把握できない」等の理由から見積り「辞退」の回答であった。</p> <p>○調査対象が特殊工法であり、また、施工地の詳細な現場条件を把握した上で施工可能と見込まれる調査対象事業所の回答である。調査・検証では、過去類似報告等との比較を必ず行うなど、報告水準の妥当性を確保している。</p> <p>○当該工法は、工程が多く施工日数を必要とする。しかし、重機の搬入が困難な山岳部や地山が軟らかく自立が難しい施工地には適している。</p> <p>○工法協会があり、全国に会員が存在するため、地域的に限定されてしまうことはない。</p>
<p>3 次回開催日について</p> <p>○次回評価監視委員会は、2021年6月下旬に開催予定。</p>	